

有価証券報告書の適正性に関する確認書

2020 年 8 月 28 日

株式会社東京証券取引所

代表取締役社長 殿

本 店 所 在 地 東京都中央区日本橋茅場町二丁目 10-5

インフラファンド発行者名 ジャパンイン・フラファンド投資法人

(コード: 9287)

代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名 執行役員

(署 名)

川上 宏

本投資法人の執行役員である川上宏は、本投資法人の 2019 年 10 月 24 日から 2020 年 5 月 31 日までの第 1 期計算期間に係る有価証券報告書（以下「有価証券報告書」といいます。）の提出時点において、当該有価証券報告書に不実の記載がないものと認識しております。

不実の記載がないと認識するに至った理由は、下記のとおりです。

記

1. 本投資法人の仕組み

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和 26 年法律第 198 号。その後の改正を含みます。以下「投信法」といいます。）に基づき設立された投資法人です。本投資法人は、投信法に基づき、資産の運用に係る業務をジャパン・インフラファンド・アドバイザーズ株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）に全て委託しております。また、計算に関する業務、会計帳簿の作成に関する業務及び納税に関する業務等を税理士法人令和会計社（以下「一般事務受託者」といいます。）に、機関の運営に関する一般事務、資産の保管に係る業務及び投資主名簿管理に係る一般事務をみずほ信託銀行株式会社に、それぞれ委託しております。本投資法人の会計監査人は、太陽有限責任監査法人です。

2. 有価証券報告書の作成プロセス

有価証券報告書は、一般事務受託者が作成した会計帳簿をもとに、本資産運用会社にて必要な情報を収集・集約した上で、有価証券報告書の原案を作成しております。作成された原案は、会計監査人による監査を受けた後に関東財務局へ提出しております。

3. 不実の記載がないと認識するに至った理由

- (1) 本投資法人の会計監査人である太陽有限責任監査法人より、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項に基づく監査証明を受け、同法同条に基づく監査報告書を受領しております。また、会計監査人から当該監査結果の説明を受け、重要な指摘事項がないことを確認しております。
- (2) 本資産運用会社においては、本資産運用会社が必要な内部手続きを経て、当該有価証券報告書の提出について承認していることを確認しております。
- (3) 本資産運用会社におけるコンプライアンス、リスク管理の取組みについて、本投資法人の役員会において逐次報告を受けております。
- (4) 本投資法人に関する重要な項目について、本投資法人役員会に付議または報告されております。

以 上